

アメリカの冷戦政策の展開とその国内的背景：一九四五年-一九五〇年

石田, 正治
九州大学法学部助教授

<https://doi.org/10.15017/1849>

出版情報：法政研究. 52 (3/4), pp.1-42, 1986-03-25. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

アメリカの冷戦政策の展開とその国内的背景

—一九四五年—一九五〇年

石田 正治

はじめに

第二次世界大戦後、ヨーロッパを主要舞台として展開された米ソの冷戦は、一九四七年以降急速に激化し、五〇—五二年にかけてピークを迎えた。⁽¹⁾とくに一九五〇年は、アメリカが前年夏におこった二つの衝撃的な事件への対応を迫られていた時期であり、西側の対ソ緊張は極点に達していた。二つの事件とは、言うまでもなく、ソ連の原爆実験と中国革命の勝利である。とりわけ、前者の衝撃は大きかった。それによって、アメリカの核兵器独占が破られたからである。このことがアメリカの政策決定過程におよぼした影響の大きさは、各種の機密資料に如実に表現されている。また、国民の間には、反ソ感情が蔓延した。しかし、当時のソ連は、いまだに戦争の惨禍から立ち直っておらず、アメリカの安全を脅やかすものではなかった。アメリカの反応は、明らかに過大であった。なぜか。これを理解

するには、アメリカの対ソ政策の展開過程を捉えるだけでなく、国内状況の推移をも追う必要がある。また、そうすることで、アメリカの冷戦政策を極端にまで推し進めたものが何であったかについても、明らかにできよう。

一 内 憂 外 患

(一) 社会体制の動揺

一九四五年の夏をもって第二次世界大戦は終息した。この戦争によって、アメリカは、その経済力が世界最強になっただけではなく、最初の核武装国になった。前大統領ルーズベルト (Franklin D. Roosevelt) の陸軍長官であったスティムソン (Henry L. Stimson) は、この経済力と原子爆弾はアメリカに「ロイヤル・ストレート・フラッシュ」を与えるだろうと日記に記した。⁽²⁾ しかし、アメリカにとって三年八カ月ぶりの平和の到来は、戦時体制から平時への移行にとまなうさまざまの困難の始まりでもあった。なかでも最大のもは、物価の急激な上昇と労働争議の頻発であった。物価上昇率は、一九四六年には一四%、四七年には二三%という高水準に達し、戦時統制下のそれが平均年率二・四%程度であったことにたいして著しい対照をみせた。⁽³⁾ また、労働争議による労働時間の損失も、一九四五年には全所定労働時間数の〇・三%、四六年には一・〇四%に達し、四五年から五二年までの期間の平均は年〇・四二%に及んだ。これは、戦時統制下でのそれが平均年〇・〇七%であったことと比べると、その六倍という高水準である。⁽⁴⁾ 大統領トルーマン (Harry S. Truman) は、その回顧録のなかでインフレーション拡大の原因を、野党共和党が物価統制の復活を阻止したためだと弁解している。⁽⁵⁾ たとえ大統領の主張のとおり、物価騰貴の責任が政府にではなく野党が多数を占める議会にあったとしても、労働争議については、政府はまったく無力であったという譏

りをまぬかれない。トルーマンは一九四六年一月二三日付けの母親に宛てた手紙で次のように嘆くばかりであった。——「労働問題に関しては事態は悪い方向へむかっているようです。……鉄鋼ストは最悪です……残念なことに、いくばくかの政治的利益を得ようと大騒ぎをして、平時の生産へ復帰するのをさまたげる手合いがいるのです」⁽⁶⁾。

こうした社会情勢にたいして不安を感じたのは、トルーマン政府だけではなく。アメリカの大企業の多くが加盟し、議会と世論にたいして強い影響力をもつアメリカ商工会議所 (United States Chamber of Commerce) は、一九四六年、共産主義に関するレポートを発表して、連邦政府内部の思想的肅正 (loyalty purge) と映画産業への共産主義の影響の調査を提唱した⁽⁷⁾。行政府内部に不穏分子が入りこんでいるという主張は、戦後になってはじめてでてきたものではなかった。戦時下のニューディール (New Deal) 政策によって連邦政府の職員が十分な忠誠チェックもなしに増やされているという主張は、すでに戦争の初期から、下院非米活動委員会 (House Un-American Activity Committee) とその前身のディース委員会 (Dies Committee) によってくり返されてきた。しかし、共和党右派を中心としたこの主張は、たいした影響力をもたなかった。ルーズベルトにたいする国民的支持は圧倒的であり、彼の対ソ協調政策も一般に受け入れられていたからである。しかし、ルーズベルトは戦争末期の一九四五年四月に死去し、その後を継いだトルーマンは反共的な傾向を前任者よりはるかに強くもっていた。また、米ソ関係も一九四四年末から、とくにヨーロッパの戦後処理をめぐる緊張の度を加えつつあった。これらの事情は、いずれも、非米活動委員会を中心とする保守派の発言力を強めさせた。一九四五年六月におこった、いわゆる「『アメラシア』事件」 (“Amerasia” case) は、この傾向をさらに強化することになった。「アメラシア」はアジア問題についての小部数の専門誌だが、国務省の機密文書をもとにしたと思われる資料を出版して、連邦捜査局 (Federal Bureau of Inspection, FBI) の摘発をうけたのである。「アメラシア」の編集者は共産主義者とながりをもち、国務省の職員から機

密書類の提供をうけたとされた。さらに、一部の連邦職員が三〇年代に共産主義の手先としてスパイ行為をおこなったという秘密証言を、FBIが得ているという噂も流された⁽⁹⁾。こうして、国内の共産主義勢力、なかでも連邦政府内部の共産分子やシンパにたいする警戒と不安は、戦争末期から保守派を中心として次第に強まりつつあった。商工会議所のレポートは、この傾向が議会や司法当局だけでなく、財界にも広がっていることを示したのである。

指導層が抱えこんだ難問は、それだけではなかった。アメリカに絶対的な軍事的優位をあたえた原子爆弾の管理をどうするかという問題が、政府、軍、議会の間に分裂をひきおこしたのである。この問題について、大統領は、一九四五年八月、核エネルギーの生産、使用を管理する委員会の設置を議会に提案したが、政府の側のイニシアチブはそれ以上には発揮されなかった。これとは対照的に、原爆の取り扱いについて早くから積極的に発言してきたのは、軍であった。陸軍省は、陸軍長官パターンソン (Robert P. Paterson) とマンハッタン計画 (Manhattan Project) の責任者のグローブス将軍 (General Leslie Groves) の熱心な支持のもとに、トルーマンの提案に先立つ七月、すでにロイヤル・マーベリー法案 (Royall-Marbury bill) を発表していた。この法案は、大統領の任命になる九人の非常勤委員によって核物質の全般的な管理と核爆弾製造施設の管理をおこなう管理委員会を構成し、これを常勤の委員長が統括するというものであった。この九人の非常勤委員のうち四名は軍人であり、残る五名が文民から選ばれるものとされており、委員長には軍人が就任することが望ましいとされた。さらに、軍人グループと文民グループは、委員会の多数による決定にたいして、グループとして拒否権をもつものとされた⁽¹⁰⁾。このように、ロイヤル・マーベリー法案では、原子力エネルギーの管理使用について文民統制 (civilian control) の適用が保障されていなかった。核エネルギー開発が軍の管理下におかれることにはたいしては、理論物理学者を中心とする科学者グループが、原子力の研究においてはいかなる秘密も存在しようがないという立場から、いち早く反対を表明していた。科学者達は、核エ

ネルギーの国際管理を希望していたのである。⁽¹¹⁾しかし、当初、議会では、ジョンソン (Edwin C. Johnson) やメイ (Andrew May) を中心とする法案支持勢力が優勢であり、反対の動きが表立ったのは翌一九四六年の一月にはいつてからのことであつた。⁽¹²⁾ 国務省内の国際管理をもとめるグループと自由主義的な上院議員の活動が、活発化したのである。議会における法案反対の主導者は、民主党上院議員で原子力エネルギー両院合同委員会 (Joint Committee on Atomic Energy) の議長マクマホン (Brien McMahon) であり、文民統制の原則にたつた対案を提出した。この対案は、当然に多くの科学者の支持をうけた。核管理の問題は、こうして、文民統制の原則にかかわる政治的対立を生じた。そのことは、指導層内部の保守派の態度を一段と硬化させたのである。

(二) 対ソ協調路線の放棄

この時期にアメリカの指導層を悩ませたのは、国内問題だけではなかつた。ナチス・ドイツという共通の敵が失なわれた後の対ソ関係をどう形成するかは、これに劣らず困難な問題であつた。それは、一つには、ソ連がいつ原爆をもつか、つまり、アメリカの核独占がいつまで持続できるかということであり、もう一つには、ソ連が東ヨーロッパの処理において、どこまで西側の主張を容れるかということであつた。最初の問題は、対独戦の継続中からアメリカ政府の関心の的になっており、情報収集の努力が早くから続けられていた。一九四四年一〇月、FBIは、ソ連の原爆開発に関する詳細なレポートを提出し、ソ連はすでに一九四〇年に核分裂に関する実験を始めており、四三年には爆発事故をおこしていたと報告した。⁽¹³⁾ また、ウラニウムやトリウムの埋蔵量も豊富であるとされた。ついで一九四五年五月、原爆問題に関する大統領の暫定委員会 (Interim Committee) が開かれ、ソ連の原爆について討議がおこなわれた。席上、ハーバード大学学長で国家防衛調査委員会 (National Defense Research Committee) の議長であ

るコナント (James B. Connant) は、原爆製作に携わった者の大方の意見として、あと三―五年でソ連は原爆を完成するだろうと主張したが、委員会の大勢は、グローブズ將軍の、あと二〇年はかかるという主張に傾いた。大統領も將軍の意見をうけいれたようだったが、結論はでないままであった。⁽¹⁴⁾

第二の問題は、さらに見通しがつかなかった。ソ連軍は、着実に東ヨーロッパを席捲しつつあった。ソ連軍は、一九四三年二月のスターリングラードにおける勝利以来急速にドイツ軍を駆逐し、四四年四月にはルーマニアに進攻し九月にはハンガリーへ、一〇月には東プロシヤへ入り、翌四五年一月にはポーランドを解放した。この間、一九四四年七月には、ポーランドに親ソ勢力の手で、一般にルブリン委員会と称される民族解放委員会が設立されており、これが解放後の臨時政府にかわった。東ヨーロッパにおけるソ連の勢力圏は確実なものになりつつあったのである。駐ソ大使ハリマン (W. Averell Harriman) は、一九四五年四月一日、ルーズベルトに、ソ連の勢力圏拡大を防ぐために、親米的とみられる諸国に経済援助をおこなうよう進言していたが、四月六日付の國務長官ステティニアス (Edward R. Stettinius Jr.) 宛てのメモでは、ソ連の東欧政策を分析して、その基本目的は「安全保障半円」(unilateral security ring) を構築することであつて、そのために西部国境沿いの諸国を支配し、「(それ以外の) 東欧諸国への、共産主義者によって支配される政党の浸透」を企てているのだと指摘した。⁽¹⁵⁾ハリマン報告の直後の四月一二日、ルーズベルトの死去によって大統領となつたトルーマンは、五月、アメリカの政策がルーズベルトの死によつても変らないことを保証するとともに、ソ連の東欧政策、なかでもポーランド問題について協議すべく、大統領顧問ホプキンス (Harry L. Hopkins) を長とする使節団をモスクワに派遣した。しかし、東欧問題については成果があがらなかつた。⁽¹⁶⁾ホプキンス使節団が交渉を始めたころ、國務長官バーンズ (James F. Byrnes) はある科学者に次のように洩らした。⁽¹⁷⁾「アメリカが原爆を持つだけで、東ヨーロッパに関してソ連はもつと扱いやすくなるだろう。」國務長官は、

アメリカが核兵器を独占し、それをソ連の譲歩をひきだすための手段にしようと考えたのである。この、原爆の脅威によってソ連を軟化させようという、楽観的かつ単純な発想は、アメリカがルーズベルト政権の下でそれまで維持してきた米ソ協調路線の放棄につながるだけでなく、戦後世界における原爆の国際管理という可能性を否定するものでもあった。ステイムソン陸軍長官は、九月、日記に、「(バーンズは)原爆を、当面の問題を切り抜けるためのすばらしい武器 (great weapon) としかみていない。」と書いて、國務長官の視野の狭さを批判した⁽¹⁸⁾。バーンズにとっての「当面の問題」は、九月一日からロンドンで開始される五大国外相会議であり、そこで、バーンズの「原爆外交」の有効性が検証されるはずであった。

しかし、ソ連はバーンズの期待通りには動かなかつた。ロンドン会議の冒頭、ソ連側代表モロトフ (Vyacheslav Molotov) は、ルーマニア、ブルガリア、ハンガリーの三国政府の正統性の承認という、アメリカにとっては厄介な問題を持ちだしてきた。これは、ソ連が東欧問題について少しも「扱いやすく」なっていないという兆候であった。また、会議の期間中何度もくり返されたレセプションやパーティーの席上、モロトフはバーンズにむかってアメリカの核独占にかかわる冗談をとばし、ソ連はアメリカの原爆を脅威とみなしていないという姿勢を示した⁽¹⁹⁾。事実、ソ連の強硬な態度は、日程が進んでも変わらないままであった。結局、具体的な合意は何ら達成されないうまま、一〇月二日、ロンドンでの会議は終了し、バルカン問題、対日占領問題など大部分の議題は一二月のモスクワでの外相会議にひきつがれることになった。原爆をテコにソ連を動かそうとしたアメリカの対ソ外交は、その有効性を否定されたのである。バーンズは、これまでの方針を変更して、ソ連との協調関係の必要性を強調しはじめた。國務長官の主張は、「ソ連の「被害妄想的な」世界認識をあらためさせるには懐柔策が必要だということに尽きた。こうした國務長官の姿勢の変化は、核兵器国際管理に関する國務省案に表現された⁽²⁰⁾。モスクワ外相会議に向けて準備されたこの国際管理案

は、米ソの合意にもとづいて国連委員会が実際の管理をおこなうというものであった。この案は、たしかに米ソ協調を表面に打ち出したものではあったが、核兵器を現実に所有するアメリカに受け入れられないような管理制度は、初めから排除されており、ソ連にとっては具体的なメリットをもたなかった。國務省案は、米ソ関係修復というポーズを示すものでしかなかったのである。

しかし、この程度の柔軟さでも、大統領の意向にはそわなかった。トルーマンは、ロンドン会議閉幕後の一〇月八日、遊説先のテネシー州で、原爆製造にかかわる秘密を外国に公開する意志がないと明言し、国際管理にたいする消極姿勢を示したのである。⁽²¹⁾ また、議会でも、共和党の長老バンデンバーグ (Arthur H. Vandenberg) を中心として、米ソ協調による国際管理よりも核兵器の機密保護を優先させるべきだとする意見が強く、國務長官の独断専行にたいする反発が強かった。こうした大統領や議会の動きは、少なくとも部分的には、核兵器の独占状態が崩れることを恐れる世論の影響をうけていた。一九四五年秋、原爆の秘密をソ連にも公開すべきかどうかを問うた世論調査は、八五%という高率の反対を示したのである。⁽²²⁾

アメリカは、國務省対大統領、議会という対立を抱えたままモスクワ会議に臨んだ。会議それ自体は順調に進み、対日占領問題とバルカン諸国の問題に一応の決着をつけることができた。また、原爆の国際管理についても、国連の安保理事会の下に国連原子力委員会 (United Nations Atomic Energy Committee) を設置することで米ソの合意が達成された。しかし、会議の進展は、國務長官にたいする議会の反発を解消しなかったし、国防長官フォレストル (James V. Forrestal) やグローブズ將軍を中心とする政府内部の反対派も、ソ連に譲歩しすぎるとしてバーンズ批判を強めた。バーンズの対ソ協調路線へのこうした反発をさらに煽ったのが、イランに進駐していたソ連軍の問題であった。このソ連軍は、戦争終結から数カ月を経た一九四五年の暮れになっても撤収しようとはせず、かえって黒海

方面へ進攻するのではないかと懸念された。トルーマンは、以前から東欧問題で対ソ不信を強めていたが、この段階で対ソ協調路線の実質的放棄に踏み切り、翌一九四六年一月八日、アメリカは東ヨーロッパ問題に関しては、モスクワでの米ソ合意に拘束されない、と声明した。⁽²³⁾ 大統領と國務長官の対立は決定的となり、バーンズは辞職の意向を明らかにした。それとともに、米ソ協調にもとづく核兵器の国際管理という構想も推進者を失い、以後、未完のまま消滅の方向をたどることになる。核兵器の独占という優利な状態の変更を恐れる気運は、政財界に拡大していた反共的な不安感と重なって、ルーズベルト以来の対ソ協調路線を放棄させたのである。

二 対ソ強硬

(一) 大衆の動員

米ソ協調政策の放棄は、たしかにアメリカの指導層を中心に拡大しつつあった反共感情の結果であったが、同時に一九四五年末から政府がソ連を脅威として認識しはじめたことにも起因していた。一九四五年九月一九日に統合参謀本部が承認した「合衆国軍事政策定式化の基礎」(Basis for the Formulation of a U. S. Military Policy)と題された覚書は、まだ次のように主張していた。——「(アメリカの完璧な安全を保障する) 世界平和は、イギリスとソ連、アメリカ相互の協調にかかっている。⁽²⁴⁾」また、一月一日付の國務省の覚書も、対ソ政策の基本が「国際関係におけるあらゆる決定において協力することが相互の利益になる」ということをソ連政府に納得させることにあるとしたうえで、ソ連の中欧・東欧政策にふれて、ソ連は多くの国内問題を抱えているから「これらの地域の完全な支配を放棄する(abandon)かもしれない」と推測し、事態をこの方向に進めるために対ソ借款をテコにすべきだ、と主張

した。⁽²⁵⁾ここにみられるのは、アメリカの対ソ優位という状況を前提とした米ソ協調政策の強調であった。この対ソ認識が揺らぐのは、翌一九四六年に入ってからのことであった。一九四六年二月九日、ソ連首相スターリン (Joseph V. Stalin) は再任へ向けての演説をおこなって、世界資本主義体制の脆弱性を指摘し、第二次世界大戦における勝利によってソ連社会体制の生命力 (vitality) が証明されたと主張した。演説は、さらに、戦災復興のための新五カ年計画の開始を明らかにしたうえで、より長期の目標として、戦前の工業生産水準の三倍の生産をあげるよう提唱し、鉄鉄、鉄鋼、石炭、石油の具体的な生産目標を示した。スターリンは、この長期的目標が達成されてはじめて、ソ連の安全が確保できると断言したのである。⁽²⁶⁾

前年の一二月初旬にソ連はイラン革命政権の樹立を発表して、軍隊の撤退を事実上拒否していたが、このスターリンの演説は、撤兵拒否とあわせて、西側にたいする公然たる挑戦と考えられた。⁽²⁷⁾ソ連は、放置できない脅威と認識されはじめたのである。演説から一〇日程後の二〇日、トルーマンは最高司令官付参謀長リーヒ (William D. Leahy) に、近々ソ連にたいして格段に強い態度をとる意向を明らかにしたが、⁽²⁸⁾同じころ、駐ソ代理大使ケナン (George F. Kennan) もスターリンの演説に危機感をつのらせていた。ケナンは、二月二二日、モスクワから八〇〇〇語に及ぶ長文の電報をうって、ソ連の「神経症的」(neurotic) 世界観は強力な西側世界にたいする不安の表現であると指摘し、この不安感のためにソ連は、時機が熟せば、どこでも膨張政策をとるだろうと警告した。⁽²⁹⁾すでにソ連専門家として名声を得ていたケナンのこの電報は、ただちに國務省の賞讃を浴び、トルーマンの対ソ強硬政策への転換を正当化する役割を果たした。トルーマンは二月二八日、戦艦ミズーリ (Missouri) をトルコに派遣するよう命じて、「格段に強い態度」を実践したのである。

政府の方針は、一九四六年一月八日のトルーマン声明から二月末までの期間に、対ソ強硬への転換を果たしたが、

これを全面的に現実化するには、国内世論の支持を調達することが必要であった。しかし、その国内世論は、一九四五年八月二二日の調査では、国連による原子爆弾の国際管理を七三％という高率で支持したし、一〇月一七日には、核兵器不使用の国際的合意を五大国を中心に作りあげることについて六七％という支持を示した。また、むこう二五年間に核攻撃をうける可能性についても、一九四五年九月の調査では、重大な危険性があると考えられるものは三七％にすぎなかった。⁽³⁰⁾ 政府にとっては、戦時中に形成された五大国協調にもとづく、この楽観的な国際認識を、より危機意識の高いものに変える必要があったのである。このためのおあつらえむきの材料が、原爆の機密にたいするソ連の諜報活動であった。一九四六年二月三日、アメリカのラジオは、ソ連のスパイ団がカナダで暗躍していると報じた。

この報道は、それ以上の詳細な情報を含むものではなかったが、ただちにアメリカとカナダに大反響を呼びおこした。アメリカでは、連日の労働争議や原爆に関する議会の対立という記事が霞んでしまうほどであった。これに追い打ちをかけるように、一六日には、今度は、アメリカ国内でもソ連のスパイが暗躍しており、その目標は原爆製造に携わっている科学者と彼らの情報であるという暴露記事が、新聞に掲載された。この記事は前のラジオ報道とは比較にならないほどの大騒ぎをひきおこし、何週間にもわたって連日、共産主義の「原爆スパイ」(atom spy) にまつわるヒステリー気味の報道がおこなわれた。⁽³¹⁾

しかし、このソ連のスパイ活動自体は目新しいものではなく、すでに一九四二年秋のマンハッタン計画始動の直後から、計画の責任者グローブズ将軍に把握されており、ルーズベルトは一九四四年に、トルーマンも大統領就任直後に、報告をうけていた。実際は、科学者達が主張したように、盗めばそれで原爆が作られるような「機密」はもともと存在していなかったし、グローブズもそれを認めていた。先に触れた、ソ連の原爆保有時期に関するグローブズの楽観的な見解も、この認識にもとづくものであった。また、終戦直後の九月に、カナダ首相キング (Mackenzie King)

が、ウラニウムの調達・精製に関する、カナダ国内でのソ連の諜報活動について、トルーマンに情報を提供した時にも、大統領は首相に事を荒立てないよう要請したほどであった。キングは、二月三日のラジオ報道がアメリカ政府部の何者かによって仕組まれたものとみていたが、この推測は的を射ていた。このスパイ騒ぎの立役者がグローブス将軍だったからである。トルーマンがこのことを知っていたかどうかは不明だが、いずれにしても、大統領は、ソ連の諜報活動が成果をあげていないことを個人的には認めながらも、騒ぎを鎮めるための手段を講じなかった⁽³²⁾。そして、この一連の報道によって世論は一変した。一九四六年三月の世論調査では、かりに戦争に突入した場合、アメリカ本土にたいする原爆 (atomic explosives) 奇襲攻撃の手段は飛行機以外に何があるかという問いに、「破壊行為」 (sabotage) と答えたものは一四％に達し、スパイ活動にたいする国民の恐怖心の昂まりを示したのである⁽³³⁾。

アメリカ世論の動きは、議会における原子力エネルギー管理法案の審議に強い影響を与えた。前にも触れたように、議会では、マクマホンの主宰する両院合同委員会で、軍部の意向を反映したローヤル・マーベリー法案とこれにたいする文民統制を強調した対案とが検討されていた。一般にマクマホン法案 (McMahon bill) と呼ばれたこの対案は、文民によって構成され、行政府に密着した原子力委員会 (Atomic Energy Committee, AEC) が核分裂物質の完全な管理をおこなうとするもので、グローブズを中心とする軍部の激しい抵抗をうけていたのである。それにもかかわらず、マクマホン法案は、一九四五年末から四六年初めの時期には原爆の国際管理を求める世論の支持を得ており、軍主導の管理法案は形勢不利であった。これに加えて、トルーマンも、一月にはマクマホン法案支持を明らかにした。しかし、二月の原爆スパイ騒ぎで、状況は一変した。マクマホン委員会内部でも、ローヤル・マーベリー法案の支持者の発言力が増大した。マクマホンは勢いに抗しきれず、事実上、マクマホン法案が委員会を通過して審議は終了していたにもかかわらず、二月二七日、グローブズの証言を求めた。当然のことながら、グローブズは原子力

委員会への軍人の参加を求める議論を展開し、委員会の好意的な反応を得た。議会は全般的に反ソ傾向を強めており、三月までにはトルーマンも態度を変化させていた。マクマホン法案は重大な修正なしには成立が危ぶまれた。この修正は、共和党のバンデンバーグによって提起された。それは、原子力委員会に「軍事連絡委員会」(military liaison board)を付設するというものであった。連絡委員会は原子力委員会の決定を再審理し、大統領に直接訴えることができた。また、原子力に関する情報は、基礎的科学的と応用的技術的とを問わず、一律に公開を制限されることになった。こうして、修正マクマホン法案は、当初のローヤル||マーベリー法案に劣らず軍部の意向を反映し、かつ統制主義的色彩の強いものになった。両院合同委員会は、三月末、委員長マクマホンを除く全員の賛成で法案を正式に可決した。原爆スパイ事件によって急速に反ソ傾向を強めた世論は、原子力管理にたいする議会の姿勢に影響を及ぼし、きわめて軍事的秘密主義的な管理法案を産みださせたのである。

(二) 核独占政策の具体化

一九四六年初期にアメリカ政府が対ソ政策の転換を開始した時には、原子力エネルギーの国際管理についてのアメリカの方針は、まだ確定していなかった。前年一月にロンドンで開かれた国連総会は、すでに国際的な原子力管理案を作製するための国連原子力委員会の設置を決議してはいた。しかし、アメリカは、これと同時に、いかなる国際機構といえどもアメリカにたいして核兵器の情報の公開を強制できない、と宣言して、核エネルギーの国際管理についてフリーハンドを保留していたのである。軍部は、ローヤル||マーベリー法案の提出にみられるように、核独占の継続を狙っていたが、マンハッタン計画の指導者の一人であるオッペンハイマー (Julius Robert Oppenheimer) をはじめとする科学者グループや自由主義的な議員などは、国際管理による核兵器の廃絶を構想していた。しかも、国

連原子力委員会の初会合は、一九四六年六月に迫っていた。アメリカ政府は、国際管理にたいする方針を決定するための委員会を國務長官の下に設置し、國務次官アチソン (Dean Acheson) を議長に据えた。委員会のメンバーは、ハーバード大学のコナント、カーネギー財団理事長ブッシュ (Vannevar Bush)、グローブズ、陸軍次官マクロイ (John J. McCloy) であり、これを補佐する顧問会議 (Board of Consultants) が、テネシー川流域開発公社 (Tennessee Valley Authority, TVA) 理事長のリリエンソール (David E. Lilienthal) を議長として、オッペンハイマーなどの専門家によって構成された。委員会は、オッペンハイマーの提案した、核エネルギーの軍事利用は国際管理下におくが平和利用は各国の自由に委ねるという方針にもとづいて、アチソン||リリエンソール報告 (Acheson-Lilienthal Report) と呼ばれる原案を、三月一七日、作成した。これは、核エネルギーの国際管理システムをつくりあげるプロセスを、いくつかの段階にわけて、ソ連の出兵をみながら進めるというものであった。ブッシュとリリエンソールは、四月、この報告についてラジオで次のように解説した。——「この報告は）いかなる国も原爆や原爆の材料を作らないようにする計画を提示するものである。すべての危険な（軍事目的の——引用者）活動は、……国際的な機関 (authority) によっておこなわれる。……安全な（平和目的の——引用者）活動は、各々の国家、産業、大学……に委ねられる。今日、合衆国が享受している……極めて有利な地位は、まったく一時的なものにすぎない³⁴⁾」。

トルーマンとバーンズは、この報告がすでに反ソ傾向を強めていた議会の支持を得るには、一工夫が必要であると考えていた。その工夫とは、国内的にも国際的にも敬意を払われようするような人物を国連原子力委員会への代表にして、アチソン||リリエンソール委員会を代弁させることであった。大統領と國務長官が一致して選んだ人物は、七五歳の金融家で、歴代大統領の腹心といわれていたバルーク (Bernard M. Baruch) であつた。³⁵⁾ 実際、バルークの選任については新聞の評価も好意的であり、『シカゴ・トリビューン』 (Chicago Tribune) は「(これで) われわれは、

みな枕を高くして眠れる」⁽³⁶⁾と安心感を表わした。しかし、委員会や顧問会議のメンバーは、バルークを信頼していなかった。とくに、アチソンは、バルークを、抜けめのない相場師とみていた。⁽³⁷⁾また、リリエンソールは、日記に「(必要なのは) ロシア人から見て、国際協力に無関心で自分たちを窮地に追込む人物ではないと感じられるような、そういう人材である。バルークは、何一つ、こういう点についての資格を持っていない。」と、失望を記している。⁽³⁸⁾委員会のメンバーが懸念した通り、バルークはまとめられた報告に「馬鹿げた屁理屈」をつけはじめた。⁽³⁹⁾アチソンリリエンソール報告に貫ぬかれたものは「ソ連との戦争の恐怖」をどう回避するかであったが、⁽⁴⁰⁾バルークの考え方の基礎にあるものは、国際管理に名を借りた、アメリカの優越性の維持であった。國務長官バーンズは、六月一三日、アチソンにむかって人選の誤りを認め、「今さらじいさんをクビにもできません。」と悔んだが、⁽⁴¹⁾後の祭であった。六月一四日の第一回国連原子力委員会で、バルークは、安保理事会管轄下の「国際原子力開発機関」(International Atomic Development Authority) 設置という形で、一般にバルーク案 (Baruch Plan) と呼ばれるアメリカの原子力国際管理案を提示した。これは、アチソンリリエンソール報告の内容に加えて、完全軍縮を呼びかけるとともに、国際管理に反して核兵器を使用した国にたいする国連の武力制裁の必要を強調し、この制裁の有効性を確保するために、この件に限って、拒否権を無効にするよう主張したものである。⁽⁴²⁾アチソンリリエンソール委員会のメンバーは、これらの点⁽⁴³⁾がつけ加わると原案全体が現実性を失うとして反対していたが、⁽⁴⁴⁾バルークは自分の考え方を貫いたのである。

アチソンリリエンソール委員会のメンバーが予測していたように、バルーク案は米ソの合意を達成するための基礎にはならなかった。アメリカのみが核兵器を独占し、国連総会でも安保理事会でも西側が多数を占める状況のなかでは、アメリカの提案は、事実上、国連の名のもとにソ連の核武装を禁止するという意味合いしかもたなかったからである。六月一九日に、ソ連代表グロムイコ (Andrei Gromyko) は、バルーク案にたいする対案を提案した。これ

は、核兵器の製造、所有、使用を禁止する国際会議を呼びかけたもので、会議の決定の有効性の保障措置 (safeguard) としては、査察や武力制裁ではなく、核兵器に関する科学情報の交換が主張された。また、ソ連はフランスと協調して、国際管理へのアメリカの熱意を証明するためにも、核兵器不使用のための保障措置が合意されるまでアメリカが核兵器の製造を中止するよう求めた。しかし、アメリカは、この要請を無視するかのようになり、七月一日、戦後初の原爆実験をビキニ環礁でおこなった。アメリカが、ソ連の対案とソ仏要請とを拒否すると正式に通告したのは、七月五日のことである。こうして、会議は行き詰り状態におちいった。一〇月下旬になって、ソ連側は、当初の態度を軟化させ、国際機関による査察に同意する用意があることを示唆して、行き詰り打開への積極的姿勢を示した。しかし、ソ連側のこの変化は、アメリカ側にとってはむしろ当惑以外の何物でもなかった。バルークは、この交渉の難航によって、アメリカ国内の反ソ感情が煽られることを期待していたからである。⁴⁴ アメリカ側は、核国際管理への意欲を持っているというポーズを保ったままで交渉を打ち切る道を探りはじめた。一〇月二九日にグロムイコがはじめてバルーク案を公式に非難したことは、アメリカにとっては渡りに舟ともいうべきものであった。アメリカ側は交渉打ち切りを決定した。西側各国との接触の後、一月三一日になって、バルークは安保理事会でアメリカ案の採決を求めた。アメリカ案は、ソ連とポーランドが棄権したのみで、採択された。ソ連は、この後直ちに、採択されたばかりの国際管理案の改正案を提出したので、バルークの構想は現実のものになることはなかった。しかし、バルークが守り通そうとしたアメリカの核独占状況は、確かに揺がないままだったのである。

(三) トルーマン・ドクトリン

一九四六年初めのアメリカ政府の対ソ強硬方針採用にあわせるように、軍部は対ソ認識を変換した。統合参謀本部

が國務長官に提出した、一九四六年三月二九日付の「合衆国の対外政策」(Foreign Policy of the United States)と題する報告書、SWN-四〇九六は、ソ連について「軍事的観点からすれば、ソ連権力の強化・発展は、予見しうる将来における合衆国にたいする最大の脅威である」と断定して、ソ連がアメリカの主要な敵であることを明言した⁽⁴⁵⁾。また、國務省は、國務-陸軍-海軍調整委員会(State-War-Navy Co-ordinating Committee)宛の四月一日付の覚書で、ソ連は、世界が決定的に(irreconcilably)対立する二つの世界に別れていると信じて行動していると、ソ連がアメリカの意図と能力を誤解して戦争をひき起さないように、「軍事的準備を整え、確固たる決意を示す」ことが必要であると主張した⁽⁴⁶⁾。しかし、この時点では、アメリカは、まだ、ソ連との戦争の具体的なプランをもっていないかった。それができあがったのは、六月に入ってからである。この戦争計画(war plan)は、「ピンチャー」(PINCHER)という暗号名をもち、一九四六年夏から翌年夏までの期間にソ連の挑発によって米ソ戦争がおこるというシナリオにもとづいていた。「ピンチャー」の予想した戦争においては、アメリカの核爆弾の蓄積は「限定的」(limited)であり、ソ連は核武装していないものとされた。したがって、戦争の形態は、ソ連の石油工業地帯を主目標とした核攻撃を含みはするものの、第二次世界大戦当時のような困難な長期の通常戦が大部分を占めるものとされ、核兵器の戦略的な役割は、むしろ低く評価された。「ピンチャー」の策定と同時期に、統合参謀本部はアメリカの原爆がソ連の膨張にたいする唯一の抑止力であると認めていたが、この認識は「ピンチャー」では放棄され、通常戦力の必要性が強調された⁽⁴⁷⁾。この背景には、戦後の急激な兵員減少にたいする軍部の危機感があった。トルーマンは、すみやかな動員解除をもとめる世論におされて、一九四五年八月、一八カ月間で五五〇万人を復員させると発表していたが、実際には、最初の八カ月間で、すでに戦時兵力の七割にあたる七〇〇万人が帰郷してしまったのである。

軍部が対ソ戦研究を具体化したのに対応して、トルーマンは大統領特別顧問クリフォード(Clark M. Clifford)

に對ソ政策の検討を命じた。クリフォードは、軍首脳や情報当局と協議のうえで、一九四六年九月二四日「アメリカの對ソ關係」(American Relations with the Soviet Union)と題する長文の報告書を提出した。一般にクリフォード・レポート(Clifford Report)と呼ばれるこの報告書は、結論部分の冒頭で、アメリカの對ソ政策の基本目的は、ソ連に、現在のソ連の「侵略的軍事的帝国主義」は自らの安全をも脅やかしており、西側との協調が得策であることを説得することにある、と規定し、しかしながら、ソ連は「権力政治」(power politics)という言葉しか理解しないのだから、西側の妥協や譲歩は弱さの表現にとられて逆効果である、と主張した。したがって、ソ連の侵略を抑止するには、アメリカの優越した軍事力が必要であり、そのためには、ソ連の弱点を衝き得る「原子兵器、生物戦、それに長距離空軍力」(atomic weapon, biological war, and long-range air power)が要求されると分析した。また、アメリカ自身の軍事力とは別に、ソ連によって脅やかされている「すべての民主主義国家を(経済的に、必要とあれば軍事的にも)支持し援助すべきである」と主張した。さらに、アメリカの国内治安に関しては、「国家的安全が脅やかされる場合には、いつでも、共産主義の浸透が暴露され、駆逐され」ねばならないと述べ、現在のところ、共産主義の浸透作戦の主目標は、軍、政府機関および重工業であると警告した。そのうえで、報告書は、「われわれが、打倒されるにはあまりに強力であり、威されるにはあまりに断固としている」ことをソ連に認識させることが重要であるとしめくくった。⁽⁴⁸⁾このように、クリフォード・レポートを一貫するものは、アメリカの軍事的・経済的優位を前提とした對ソ抑止の主張であり、それは、明らかに、半年前にケナンが電報で示したソ連分析にもとづくものであった。そのうえにたつて、クリフォードは、アメリカの原爆独占による對ソ抑止という具体的な方針を提起したのである。原爆は、こうして、アメリカの對ソ戦略の中心に位置付けられた。

ソ連の脅威下にある西側諸国への支援というクリフォードの主張は、翌一九四七年三月一二日、上下両院合同会議

におけるトルーマンの演説のなかで、対外政策の基本方針として公式化された。トルーマンは、この日、内乱状態に直面したギリシャ右派政権にたいする援助を議会に要請して、次のように述べた。——「今日では、ほとんどすべての国民 (nation) が (自由主義と専制支配という) 二つの生き方の一方を選ばねばならない。その選択は自由なものでない場合があまりに多い。……私は、少数の武装集団や外部からの圧力による従属化の陰謀に抵抗している自由な人民を支援することが、合衆国の政策でなければならぬと信ずる。……もしもギリシャが少数の武装集団の支配下におちいることがあれば、隣国のトルコにたいする影響は、直接かつ深刻であろう。混乱が中東全体に広がるであろう。」⁽⁴⁹⁾ 一般にトルーマン・ドクトリン (Truman Doctrine) と呼ばれるこの演説とクリフォード・レポートの共通性は、一見して明白である。また、アメリカ商工会議所は、一九四七年一月の報告のなかで「親米的というよりは親ソ的」と思われる対外政策を、議会の委員会が「徹底的」に調査するよう求めたが、トルーマン・ドクトリンはこうした社会的動きをも反映したものであった。⁽⁵⁰⁾ この大統領演説の論理は、演説の五カ月後、ケナンの匿名の論文によって、「封じこめ政策」 (policy of firm containment) と名付けられ、「ソ連が蚕食の兆候を示すあらゆる地点において、断固たる対抗力 (counterforce) によってロシアと対決」しようとするものであると、より具体的な内容を与えられた。ケナンは「封じこめ」が有効であるという論拠として、ソ連が西側に比べてはるかに弱体であること、ソ連の社会には欠陥があり、そのために全体的な活力が弱まるであろう、という点をあげた。つまり、西側が軍事的、経済的に包囲し圧力をかけ続ければ、ソ連は衰退し内部崩壊するであろう、というのが封じこめの論理であった。⁽⁵¹⁾ こうして、アメリカの対ソ強硬政策は、国内の反ソ的社会風潮を形成しながら、「封じこめ」という明確な形をとるにいたったのである。

三 冷戦政策と国民的支持

(一) 反共キャンペーン

クリフオード・レポートの対外政策に関する提言はトルーマン・ドクトリンに採用されたが、対内政策に関するものも放置されたわけではなかった。演説の九日後の三月二一日、大統領は行政命令を発し、政府内部から忠誠でない (disloyal) 職員を一掃して将来の破壊分子 (subversives) の浸透を防ぐための、新しい計画を発表した。これは「連邦職員忠誠確保計画」(Federal Employee Loyalty Program) と呼ばれ、現に在職している者と将来の就任予定者にたいして、かつてなく広範な身元調査と適格審査をおこなうというものであった。従来から、連邦職員は審査と身元確認 (security clearance) をつけるものとされていたが、第二次世界大戦中を除き、政府は、自由主義的伝統にたつて、政治的信条や交遊関係の調査を実施しなかった。それにもかかわらず、トルーマンがクリフオード・レポートの主張をあえてとりあげた背景には、共産主義者の宣伝力は強力であるという政府側の認識があった。共産主義者は、表面的には愛国主義的なアピールによって、広く国民に訴えかけることができるのである。大統領は「赤、擬装した共産主義者、左翼的知識人」(reds, phonies, parlor pinks) の提携を憂慮していたし、連邦捜査局長官フーバー (J. Edgar Hoover) は「協力戦線」(front organization) を共産主義の破壊活動のもっとも有効な手段とみなしていた。⁽⁵²⁾ また、議会では、共和党が、原爆スパイ事件以来格段に発言力を増した保守勢力を代表して、連邦職員の思想チェックを要求していた。その先鋒の一人、マーチン (Joseph Martin) は、下院議長としての初めての演説のなかで、「共産主義的体制」(communistic system) を好んだり、アメリカを大国たらしめている

「生活様式」(way of life) を信奉しない者を政府内から駆逐するよう要求した⁽⁵³⁾。三月二一日の行政命令は、このように政府と野党の一致した反共政策の表現であり、共産主義者だけでなく、漠然と容共的とみなされる者すべてを、公職から追放しようとするものであった。トルーマン・ドクトリンは国外にたいする封じこめの宣言であったが、忠誠確保計画は、国内における封じこめの宣言であり、反共主義の論理が自由主義の伝統を浸食しはじめたメルクマーであった。

こうした国内的封じこめの対象は、いつまでも政府職員に限定されているわけにはいかなかった。それは、忠誠確保計画が原爆スパイ事件以降急速に一般化した「赤の脅威」という社会風潮に裏打ちされたものだった以上、むしろ当然のことであった。トルーマン・ドクトリンが発表される二カ月前の一九四七年一月、アメリカ商工会議所は、少なくとも年二回、「共産主義者の支配下にあるフロント組織と労働組合の公式リスト」を発表するように、司法省に要求していたが、司法長官クラーク (Tom Clark) は、この要求にそうかのように行動を開始した⁽⁵⁴⁾。司法長官は、夏までに「破壊団体」(subversive organizations) の一覧表作成のための作業要領を作成して、リスト・アップが、「弾力的かつ柔軟に」おこなわれるよう、指示した。この指示にもとづいて作られたメモによれば、「破壊的」という認定の基準は、「アメリカの政体 (form of government) に敵対的または有害なもの」、または「外国政府の思想を広めたり、その利益に奉仕しようとするもの」、または「合衆国政府にたいする真の忠誠が欠けていると思われるもの」という、きわめて漠然とした包括的なものになった。この基準にしたがえば、体制支持を明示しないグループは、それが共産主義的であるか否かを問わず、すべて「破壊的」という認定をうけることになる。作業はこの基準を大きくはずれずに進行し、一二月には「破壊団体」のリストが公表された。司法長官の公式声明によれば、このリストは大統領の忠誠確保計画に関する行政命令を実行するために作られたもので、それ以外の目的はないと言うことであった。し

かし、このリストの及ぼした効果は、そんなものではなかった。リストにあげられた団体に所属するものは、政府だけでなく、各種の地方自治体、防衛関連産業、教育機関への就職を拒否されたばかりか、公営住宅への入居資格や旅券、各種の免税措置をも受けられなくなった。それらの団体には、明らかに親ソ的、共産主義的なもののほかに、冷戦政策への反対を表明したのも加えられていたのであり、その意味で、リストの公表は、アメリカ全体を大規模な忠誠審査にかけることになったのである⁽⁵⁵⁾。

こうした反共主義の担い手は、大統領や司法長官だけではなかった。一九四七年八月一日付の論説のなかでジャーナリストのストーン (J. F. Stone) は、「三種の単純な観念が、マス・メディアによって、アメリカ人の意識のなかにたたきこまれようとしている」と指摘した。それらは、「ソ連との戦争」が切迫しているということであり、「ドイツ再建」の必要であり、「ルーズベルトは間違っていた」ということであった。ストーンは、これらのスローガンは大規模な反共キャンペーンの一部であると断定した⁽⁵⁶⁾。このようなキャンペーンのなかには、連邦大陪審が政府内部への共産主義者の大量浸透を発見したらしいという、伝聞記事なども含まれていた⁽⁵⁷⁾。ジャーナリズムの反共宣伝とは別に、議会も活発な動きを示した。議会の活動の中心は、下院の非米活動委員会であった。委員会は、一九四七年二月、アメリカ共産党 (Communist Party, U.S.A.) のフロント組織とみなされていた公民権協会 (Civil Rights Congress) を告発する報告書を発表し、国内の共産主義活動の脅威を訴えた。この報告には、フーバー長官の、「アメリカ共産党は……第五列 (Fifth Column) である。……その目的はわが国の政府の転覆である。」という証言も収録されている⁽⁵⁸⁾。非米活動委員会の活動は、さらに対象を広げ、この年の一〇月には、映画産業への共産主義者の浸透についての一日間にわたる公聴会を開いた。この公聴会には脚本家や俳優が喚問され、世間の注目を集めた。そのなかには、戦争中、政府の強い要請で親ソ的な映画を作っていたプロデューサーなども含まれており、多くの者が議会侮辱

のかどで告発され、捜査当局の手で起訴された。⁽⁵⁹⁾ こうして、アメリカ社会は、いたるところに共産主義者の影を見出し、破壊活動の幻影に脅えるようになったのである。

(二) 基本政策の決定

官民一体となった反共キャンペーンによって、世論は対ソ関係の前途にきわめて悲観的になっていたが、⁽⁶⁰⁾ 國務省や軍の一部は、むしろ楽観的な見解をもっていた。ケナンは、一九四七年一月六日付の「世界情勢の概要」(Resume of World Situation)と題する國務長官宛ての報告の冒頭で、「多くの方面で戦争の危険が極端に誇張」されているが、「ソ連政府はアメリカとの戦争を望んでもいないし予期もしていない」と指摘した。ケナンは、その根拠として、アメリカの西ヨーロッパ援助によってこの地域への共産主義の拡大が停止していることをあげ、さらに、このために、ソ連は東ヨーロッパの支配強化をはからざるを得ず、親西欧的なチェコスロバキア政府の転覆は必至であろうと分析した。また、ソ連はフランスやイタリアの共産党に武装闘争をおこなうよう指示する可能性が高いが、そうなればギリシャも無事ではないと予測した。こうした事態を防ぐためには、あらゆる方法で各国の反共勢力を強化し、より大きな負担をひきうけるよう各政府を説得すべきであって、アメリカがソ連との対決を一身に担うのは、長期的にみて無理である、というのが報告の結論であった。⁽⁶¹⁾ つまり、ソ連は東ヨーロッパの支配と西ヨーロッパの弱体化を狙っているからヨーロッパ援助は必要だが、ソ連との戦争はありえない、というのである。また、国防長官に就任したフォレストル (James Forrestal) も、この年一二月、上院軍事委員会 (Senate Armed Services Committee) に宛てた文書のなかで、米ソ戦の可能性について、次のような楽観的な見通しを述べた。——「われわれが(原爆に関して)世界を陵駕できる限りは、われわれが海を支配し内陸部を原爆で攻撃できる限りは、世界貿易を回復し、軍事

力のバランスを回復し、戦争を生み出す条件の一部を除去するうえで、そうでなければ冒せないような危険 (risks) を冒すことができる。⁽⁶²⁾ このフォレストルの主張は、ケナンのそれと違って、核戦力の絶対的優越によってアメリカの意図を実現しようとするものだが、米ソ戦争の切迫という議論を否定する点では同様であった。

翌一九四八年二月、チェコスロバキアで政変がおこり、国民戦線政府が共産党中心の連合政府にとってかわられると、ヨーロッパの緊張が急速に高まった。これは、ケナンの予測したことであったし、アメリカにたいする直接の脅威ではなかったはずだが、アメリカ政府の対応は冷静なものではなかった。ケナンやフォレストルの主張は、もはや力を失ってしまった。チェコの社会主義化は、一九三〇年代末のナチス・ドイツによるチェコ分割の記憶と重ね合わせられ、ヨーロッパ全体が危機的状况にあるかのような印象を与えたのである。⁽⁶³⁾ トルーマンは、三月一七日、議会で演説し「わが国の対外政策と国家的安全にかかわる急激な変化がヨーロッパでおこりつつある。市民的自由を保障する政治体制を維持しようとしている諸国にたいして、脅威が増大している」と述べて、アメリカが対応策をとるよう要請した。⁽⁶⁴⁾ こうした危機感(64)は軍部も同じであった。統合参謀本部は、三月一三日、「グラババー」(GRABBER)とこの暗号名で呼ばれる「短期緊急戦争計画」(short-term emergency war plan)を作製して、軍部の危機感を示した。「グラババー」は、以前の戦争計画「ピンチャー」と違って、現在の兵力を前提とした作戦行動計画であった。この計画は、戦争が、ほとんどなんの前触れもなしに、いつでも起りうるという前提にたち、開戦と同時に、ヨーロッパのアメリカ軍は、ライン川西岸を防衛すべく、ドイツ、オーストリア、トリエステから撤退し、中東の産油地帯も一旦放棄するものとされた。この戦争計画においては、アメリカの軍事力の優越性よりむしろ通常兵力の弱体性が強調される一方で、これを補うため、開戦後二週間以内にソ連への原爆攻撃をおこなうことが予定された。⁽⁶⁵⁾ 統合参謀本部は、現在の軍事力ではヨーロッパ情勢の悪化をカバーしきれないという認識にたつて、具体的な戦略の中心を核兵器に移

したのである。

ヨーロッパ情勢に関するアメリカの危機意識は、新たな戦争計画の策定だけでなく、ソ連に支援された共産主義運動にたいする基本政策までを産み出すにいたった。一九四八年三月三〇日付の国家安全保障会議 (National Security Council) の報告がそれである。NSC-7と呼ばれ、「ソ連の支配下にある世界共産主義にたいする合衆国の立場について」(On the Position of the United States with Respect to Soviet-Directed World Communism) と題されたこの報告は、冒頭で「ソ連の支配下にある世界共産主義運動の窮極目的」を「世界支配」(the domination of the world) と規定し、それは、すでに「世界征服」(world conquest) をめざす運動において「驚くべき成功」を達成したと述べて、アメリカ政府の危機感を表明した。また、この運動の手段は「世界的規模の第五列」であり、その任務は西側諸国の弱体化であると主張した。ソ連はこうして世界支配をおこなおうとしており、現在の「間接侵略」(indirect aggression) と「内部破壊工作」(internal subversion) が続けば、ソ連の勢力が相対的に増大することになると、報告書は述べている。こうした情勢にたいする対策としては、すべての地域において強い勢力を持つという「防衛的政策」は不相当であり、共産主義にたいする「世界的規模の反撃」を組織することが必要とされた。そのため、非共産圏の国民とアメリカ国民との支持を得ることが要求され、国民の軍事的、政治的、心理的動員が提唱された。具体的な政策として、国内では、義務的な兵役制度や軍事産業の再編による軍の編成強化や核武装における優越性の維持とならんで、共産主義抑圧のための断固とした総合的な方策を確立することがあげられた。また、対外的には、援助供与による西ヨーロッパの結束強化、これにたいする軍事的支援体制の整備などとならんで、各国内の共産主義にたいしてアメリカと同様の対策をとるよう、それぞれの政府に要求することが必要とされた。⁶⁶⁾ NSC-7は、軍事的封じこめ政策の強化とともに、国内政策として、共産主義取り締り強化を提唱した。こうして、ヨ

ロッパ情勢にたいする危機感は、アメリカ民主主義の根幹に抵触する基本政策をうむにいたったのである。

(三) 国民的支持

ヨーロッパ情勢は、一九四八年六月にはいって、さらに緊張度を加えることになった。ソ連が、六月一日に米英仏とベネルクス三国によって締結された西ドイツ政府樹立のための協定に反対して、一八日、西ベルリンへの交通を制限して封鎖を開始したからである。封鎖は、以後次第に強化され、二四日には、東ドイツからの送電を停止し西側からの物資の搬入を阻止し、全面化するにいたった。アメリカは、翌二五日、西ベルリンへの物資空輸を開始してソ連の動きに対抗するとともに、二八日には、六〇機のB 29をイギリスに派遣し、若干のB 29をドイツに送ることを決定した。これらの爆撃機はいずれも核搭載可能と発表されていたが、実際には原爆を搭載してはいなかったとみられている。事実、この段階でのアメリカの核爆弾蓄積量はまだ少なく、ヨーロッパへの実戦配備は困難であった。いずれにしても、政府の対応はすみやかであり、ベルリン問題への軍事介入の可能性を含むものであったが、世論はこれを支持していた。七月におこなわれた世論調査は、ソ連の動きを牽制するための武力介入が五四%の支持を得ていることを示したのである。⁽⁶⁷⁾ アメリカのこうした動きにたいして、ソ連は、七月末になっても、なんら軍事的対抗手段をとらなかつた。このことは、アメリカ国内では、ベルリンへの空輸とB 29のヨーロッパ派遣が、抑止効果をあげたものと理解された。⁽⁶⁸⁾

アメリカの強硬策と物資空輸によって、西側はベルリン封鎖を切り抜ける見通しを得たが、ソ連の行動にたいするアメリカの警戒は一段と高まり、西ヨーロッパ諸国との共同防衛協定へ向けての外交交渉がはじめられた。また、これと並行して、七月には、ソ連の脅威に対抗できるような軍備の量と質を決定する作業が開始された。作業は、フォ

レスタル国防長官の国家安全保障会議に宛てた、七月一〇日付のメモによって始動した。このメモは、最適な軍備を整えるうえで必要な予算枠を検討するよう要請したのだが、そのなかで国防長官は、「むこう一〇年間にアメリカと戦争をおこす国」はソ連とその衛星国以外ないと主張して、あらためてソ連の脅威を強調した。⁽⁶⁹⁾ フォレストルの提起した作業は順調に進み、結論は、一月二三日、「合衆国の安全にたいするソ連の脅威に対抗するための対ソ政策目的」(U.S. Objectives with Respect to the USSR to Counter Soviet Threats to U.S. Security)と題された国家安全保障会議報告、NSC-20/4として大統領に提出された。報告は、まず、NSC-7と同様のソ連認識を示して、ソ連の第五列の活動を強調し、ソ連が西側にたいして「政治的、経済的、心理的戦争」を執行する一方で、軍備増強に努めていると指摘した。そのうえで、これまでのアメリカの対ソ強硬政策の有効性を積極的に評価しながら、ソ連の西側にたいする「破壊活動と政治的侵略」(subversion and political aggression)の能力はこれまでより一層強化されるであろうと主張した。さらに、すでに現在でもソ連の力はアメリカの安全を「軍事力の行使」によって脅やかすことができるし、それは「危険かつさし迫っている」(danger and immediate)とされ、ソ連は一九五五年までにはアメリカを原爆や生物化学兵器で攻撃できるようになると予測された。報告は、このようにソ連の脅威を分析して、これに対抗しうるのは、アメリカの対ソ強硬政策しかないと言説した。そして、このアメリカの対抗力は、国内における共産主義者の破壊・攪乱工作によって著しく弱められる可能性があると言われ、アメリカの十分な軍事的即応力(military readiness)と核独占の維持、国内治安の確保が要求された。⁽⁷⁰⁾ NSC-20/4は、NSC-17が示した対ソ認識をひきついでうで、アメリカの国内治安政策を西側防衛の主要な柱の一つに位置づけたのである。

アメリカ政府のこうした冷戦政策にたいする世論の評価は、一九四八年に始まった大統領選挙戦の帰趨に表現され

た。再選をめざすトルーマンの対立候補は、共和党のデューイ(Thomas E. Dewey)であった。ニューヨーク州知事であったデューイは、商工会議所や全米製造業者協会(National Association of Manufacturers)などの実業界の広汎な支持をうけ、新聞やラジオを動員してトルーマンの国内政策批判をくりひろげた⁽⁷¹⁾。デューイの批判は、主として社会、経済問題に関するもので、労働争議の多発やインフレにたいする政府の無策ぶりが槍玉にあげられた。また、八月には、国務省で政策決定にかかわっていたヒス(Alger Hiss)が、ソ連のスパイとして非米活動委員会から告発されるという事件がおり、これもトルーマン政権にたいする不信を増すうえで格好の材料となった。これにたいして、トルーマンは、非米活動委員会の告発を事実無根と非難し、また、経済政策不調の原因は共和党が政府に協力しなかったことにあると反論するとともに、共和党は一六年間にわたってニュー・ディール政策に反対してきたではないかと応酬した。こうした反撃にもかかわらず、選挙戦はデューイに有利に展開しているとみられていたが、結果は、トルーマンの辛勝におわった。トルーマンが勝利を得ることができた要因には、ルーズベルト以来のニュー・ディール政策を労働者の大部分が支持したことがあげられるが、ベルリン封鎖に際してのトルーマンの強硬姿勢が評価されたことも大きな要素であった⁽⁷²⁾。ヒス事件も反ソ感情をさらに刺激はしたが、トルーマンの冷戦政策にたいする不信をひきおこすことはなかったし、対ソ政策は最初から争点にはならなかった。このように、選挙戦とその結果は、核独占にもとづいたソ連封じこめを内容とする冷戦政策が、アメリカの「国是」となっていたことを証明した。アメリカ国内で反共主義が蔓延しつつあったのも、こうした事態の一面だったのである。

四 核独占の崩壊

(一) 戦略の再検討とNSC-68

一九四九年の夏は、アメリカの対ソ戦略史において、一時代の終りを示す画期となった。ソ連が、八月末、原爆実験に成功して、アメリカの核独占状態が破れたからである。トルーマンがこの報告をうけたのは九月一二日であったが、彼は半信半疑であり、閣僚と国民に事態をあきらかにしたのは九月二三日になってからであった。ソ連が核兵器を実戦配備できるのは五〇年代なかばと予測していた、アメリカ指導層がうけた衝撃は、きわめて大きく、これまでの、核装備面における圧倒的な優越性を前提としていた、対ソ政策方針や戦争計画は、すべて根本的な再検討を迫られることになった。たとえば、統合参謀本部は、NSC-20/4にもとづいて、四カ月前の五月二三日に「オフタックル」(OFFTACKLE)と呼ばれる、対ソ原爆攻撃を中心とした戦争計画をたてていたが、これも大幅な修正が必要となった。また、基本となったNSC-20/4も、妥当性の見直しが急がれることになった。政策の全面的な点検のなかで論議が集中したものの一つは、原爆の一〇〇〇倍近いエネルギーをもつ水素爆弾開発の是非であった。原爆の製造や管理問題にかかわってきたコナントやオッペンハイマーなどの科学者グループは、一〇月三〇日、水爆は「皆殺し兵器」(a weapon of genocide)であり、それを持つことは世界世論に悪影響をおよぼすとして、開発に反対した。この科学者グループは、また、現実の戦略からしても、水爆攻撃が必然的に大量の原爆による反撃をこうむることを考えると、水爆の保有は抑止効果をもたないと主張し、ケナンやリリエンソールの支持をうけた。これにた

いして、統合参謀本部は、一月二三日付の国防長官宛ての覚書で、水爆の保有は戦争を抑止するであろうし、「これまで知られている最大の破壊力をもつ攻撃兵器」の保有によって、有事の際の計画や行動に柔軟性が付加できる、さらに、大量の原爆を比較的少量の水爆に置き換えることもできるとして、水爆の開発を強く求めた。⁽⁷⁵⁾こうして、水爆開発をめぐる議論は、甲論乙駁の状態となった。この論議の紛糾は、一月一日の中国革命の勝利によって、さらに度を加えることになった。

トルーマンは、この議論を收拾するために、アチソン國務長官とリリエンソール原子力委員会委員長、ジョンソン国防長官による特別委員会を国家安全保障会議のなかに設置して、検討を急がせた。委員会の作業は、一九五〇年一月三十一日付の大統領への報告にまとめられた。報告は、水爆開発にはどのように急いでも三年間はかかり、その間、これと並行して、現在進められている、小型で運搬の容易な原爆の開発を続行した方が良い、また、水爆が実用化できる可能性は五分五分であり、アメリカが開発に着手すればソ連の水爆開発も促進されるであろう、との判断を示した。さらに、ソ連の原爆製造の進展と水爆開発への着手を考えると、核兵器の国際管理が望ましいが、双方にとって現実的な管理制度の樹立には一二年は必要であり、この間にソ連が先に水爆を完成してしまう可能性が高いと指摘した。こうした分析のうえにたって、報告は、結論として、原子力委員会が水爆の技術的可能性の検討をはじめるとともに、水爆製造のため必要な措置を原子力委員会と国防省が協力して検討すること、國務長官と国防長官が平時および戦時における政策目的の再検討に着手すること、大統領は、水爆の可能性を検討中であることを公表すること、という三点を勧告した。⁽⁷⁶⁾大統領は、即日、この勧告を承認し、アメリカの十全な防衛のために、水爆を含む「あらゆる形の原子兵器」についての検討を原子力委員会がおこなっており、それは満足できる国際原子力管理制度が現実化するまで続けられる旨の声明を発表した。⁽⁷⁷⁾アメリカ政府は、ソ連の原爆実験に対応すべく、原爆の性能向上という当

面の核戦力強化に加えて、水爆開発へむけての検討と基本政策の再検討とに着手したのである。

この特別委員会報告にもとづく基本政策の再検討は精力的に進められ、四月一二日、「合衆国の安全保障に関する目的と計画」(United States Objectives and Programs for National Security)と題された、六六ページにおよぶ長文の国家安全保障会議報告、NSC-68にまとめられた。報告は、アメリカはソ連の行動を抑止しうる最大の勢力だから「秩序と正義」をもたらすうえで「世界的な指導性」(world leadership)を発揮するべきであり、そのために、アメリカは思想的にも軍事的経済的にも自らを強化し、同時にソ連社会の根本的な質的变化をおこさせる必要があると述べて、NSC-20/4がしめした認識を踏襲することを明示した。NSC-68の特徴の一つは、NSC-20/4と比べて、はるかに多くのページを東西のイデオロギー対立の分析にあてていることである。この対立は、「基本的」(fundamental)であって完全には解消できないが、一時的かつ部分的には、ソ連にたいする軍事的勝利によって改善できるとし、軍事力の重要性が強調された。報告は、さらにソ連の勢力の分析にうつって、ソ連は「独裁支配」(dictatorship)という内部矛盾をかかえてはいるものの、それは現在のところ顕在化していないばかりか、逆に軍事力の増強が急速に進んでいることを指摘し、大略、次のように述べた。——報告が作成された一九五〇年においてさえ、かりに戦争がおこれば、ソ連は、北アメリカへの核攻撃と西ヨーロッパ進攻を敢行できる態勢にあると考えられる。西ヨーロッパ諸国の軍事力がこの攻撃に対抗できるようにするには、現在のペースで復興が進んだとしても、一九六〇年まではかかる。他方、ソ連は、一九五四年までには、二〇〇発の原爆を蓄積し、これを搭載するための長距離爆撃機を保有して、合衆国に深刻な傷手を負わせる (seriously damage) ことができるようになるであろう。——報告は、このように危機感を表明し、西側の軍事努力の重要性を説いた。さらに、この報告は、NSC-20/4が示した対応策はいまだに妥当だが、すでにソ連が核武装を果たして危機が顕在化した以上、これに加えて、ア

メリカの水爆保有を含む、自由世界の政治・軍事・経済力のより急速な増強が必要であり、そのために、生産を増大させ軍事費と対外援助を数倍に増加するように勧告した。⁽⁷⁸⁾ NSC-68は、このように、ソ連の原爆保有にたいして、西側のイデオロギー的引き締めと極端な軍事力の拡大を唱えた。それは、これまで、核独占のうえに、対ソ強硬政策を自信をもって展開してきたアメリカ政府と軍部が、ほとんど恐慌状態に近い危機感をいだいていたことを示すものであった。

(二) アメリカの恐怖とマッカーシズム

ソ連の原爆実験によって衝撃をうけたのは、アメリカの指導層だけではなく、一般の国民は、それまで、アメリカの絶対的な軍事的優越を信じ、これを前提として対ソ強硬路線を支持してきた。それだけに、ソ連が原爆を保有し、アメリカを攻撃しうるであろうという事態は、アメリカ社会に深刻な動揺をひきおこした。それは、一方で、原爆の秘密がソ連のスパイによって盗まれたという、俗説の流布となってあらわれた。度重なるスパイ事件の報道ですでに広まっていた「スパイ狩り」の風潮は、ますますその激しさを加えることになった。一九五〇年夏に、ソ連に原爆の秘密を渡したスパイとして逮捕され、翌年死刑判決をうけたローゼンバーグ夫妻 (Julius and Ethel Rosenberg) は、この社会風潮の犠牲者であった。⁽⁷⁹⁾ 他方、この社会的動揺は、ソ連にたいする予防戦争を求める声となった。一九五〇年一月二六日付の國務次官ウェブ (James E. Webb) に宛てた覚書のなかで國務次官補マクフォール (Jack K. McFall) は、上院の予防戦争論者の意見を次のように紹介している。——「今はもう、ロシアが水爆を保有するという危険を冒していられる時ではなくなった。……ロシアの (原爆の国際管理制度にたいする) 不同意が、それ自体、わが国の宣戦布告を招く侵略行為と考えざるを得ない、とわれわれはロシアに通告してやらねばならない」。ウェ

ップは、さらに、これに近い立場の上院議員四名にインタビューをおこない、彼らに、アメリカ国民が予防戦争を支持するだろうかと尋ねた。「われわれの選挙民に関するかぎり、彼らは（予防戦争を）完全に支持するだろう」というのが議員たちの答であった。⁽⁸⁰⁾ 予防戦争論の類は、一九四九年以前から少数ながら存在していたが、ソ連の原爆実験を機に勢いを増したのである。

実際、アメリカ国民の間の対ソ恐怖感は、格段に増大していた。一九四九年一二月の世論調査では、ソ連の原爆所
有によって戦争がより起り易くなったと考える者は四五%を占め、ソ連は平和を望んでいるかという質問には、六〇%が「否」と答えた。⁽⁸¹⁾ ソ連は侵略的であり、原爆を持った以上なにをするかわからないという不安が、国民の間に広がっていたと言えよう。また、一九五〇年三月の調査では、ソ連はアメリカに水爆攻撃をおこなうだろうかという問いに八〇%が「イエス」と答えており、⁽⁸²⁾ ソ連の核戦力が極端に誇張されて国民にうけとられていたことは明らかである。そして、このような対ソ認識は、アメリカがソ連との冷戦で遅れをとりつつあるのではないかという、アメリカ政府の対外政策にたいする不信感を醸成することになった。同じ三月におこなわれた調査では、冷戦においてアメリカは勝利をおさめつつあると考える者はわずかに一六%であり、ソ連が優勢だとする者は二三%に達したのである。⁽⁸³⁾ このように、ソ連の原爆実験は、一般のアメリカ国民の間に、強大かつ攻撃的なソ連という恐怖を植えた。それは、トルマン政府にたいする国民の信頼を揺がしたのである。

国民の間に広く浸透したこのような恐怖と疑念は、中国革命の勝利という衝撃によってさらに増幅され、一九五〇年早春には「マッカーシズム」(McCarthyism) となって、アメリカ全土に荒狂うことになった。ウィスコンシン州出身の無名の上院議員マッカーシー (Joseph R. McCarthy) は、二月九日、彼の名を悪名高いものした演説を、ウエストバージニア州ウィーリングでおこなって、この熱狂的な「赤狩り」の口火を切った。——「私は、ここに、二

○五人の名前——國務長官に共産黨員たることが知られていながら、今なお勤務し、國務省の政策をたてている二〇五人の名簿を持っている⁽⁸⁴⁾。マッカーシーの主張にたいして上院は説明を要求し、二月二〇日午後の本会議で、彼は、夜中近くまで、共産主義に関係しているという個々の人物についての報告をおこなった。これらの演説は説得力のあるものではなかったが、一般のアメリカ国民には重大な衝撃を与えた。これ以後、マッカーシーは、精力的に活動を続け、非難のほこ先を、とくに國務省を中心とする政府内部の「破壊活動」に向けたが、政府は受身にならざるを得なかった。与党の内部にもマッカーシーへの同調者が数多く出現していたからである。また、議会の有力メンバーでも、「親共産主義者」という烙印を押されて落選の憂き目を味わった、タイディングズ (Millard Tydings) のような例も少なくない。アメリカの著名なジャーナリストであるローピア (Richard H. Rovere) は、マッカーシーの告発活動にたいする国民の反応を、次のように記している。——「マッカーシーは聴衆を獲得していた。そして、聴衆のなかからきわめて急速に追随者が現われ、追随者の間からいくつかの価値あるものが生まれた——党内の支持の増大、マッカーシーの報復力にたいする恐怖、……そしてカネである⁽⁸⁵⁾。マッカーシーは、たしかに国民の支持を得ていた。彼の活動をどう評価するかという一九五〇年五月の世論調査では、有益とする者は三九%であり、有害とする者は二九%にすぎなかった。また、七月におこなわれた同様の調査では、マッカーシーを支持する者は、条件付き支持を含めると四一%に達した⁽⁸⁶⁾。こうしたマッカーシー支持層には富有階級が多く含まれていたが、下層労働者も熱心な支持グループを形成していた⁽⁸⁷⁾。マッカーシー個人がこの反共的熱狂の中心に位置したのは一九五四年八月までであったが、マッカーシズムの終りがアメリカの自由主義的伝統の復活を意味したとは考えられない。アメリカは、この後、反共主義の名のもとに、ベトナムへの直接介入を開始して、ゴ・ジン・ジエム (Ngo Dinh Diem) 支持を打ち出したが、この方針は、官民一体となった支持を前提としていた⁽⁸⁸⁾。それは、アメリカ社会のなかに、「封じこめ」とな

らんで、反共主義が、絶対の価値規準として定着したことを物語るものと考えられるからである。

おわりに

アメリカは、第二次世界大戦によって、世界最強の国家になった。それを支えたものは、無傷のまま残った生産力と他国に先駆けて獲得した原子爆弾であった。このことによって、アメリカ政府と国民は、自国の体制に絶大な自信を持つことができた。しかし、この自信は、戦時体制から平時体制への切替えに際しての社会的、経済的混乱によって、揺さぶられた。この混乱によって危機感をもったのは、まずは政府や財界であった。指導者の危機感は、大戦中、国内に培われた親ソ的傾向の残存と東ヨーロッパへのソ連勢力の伸長とによって、明らかに反ソ的な性格をもつことになった。この対ソ緊張をさらに強めたものが、皮肉にも、アメリカの原爆独占という事態であった。つまり、史上類をみないほど強力な兵器である原爆を、もしもソ連がもたら、という恐怖感が指導層の対ソ緊張を高めたのである。

指導層の危機感が政策に反映されるには、国民がこれを共有することが必要であった。原爆スパイ事件は、これを実現するうえで、きわめて効果的であった。こうして、アメリカ政府の対ソ政策は、国民的支持のうえに、核兵器の独占維持とそれを前提とした対ソ封じこめという、明確な形をとることになった。しかし、この冷戦政策は、他方で国内における反共主義の強化、それによる自由主義的伝統の浸蝕と一体のものであった。それは、対ソ強硬路線が国民の反ソ感情を必要としたことの論理的帰結であった。国内に広まった反共的、反ソ的感情は、度重なるスパイ報道や反共キャンペーンによって、社会のいたるところにソ連の手先を見出すほどにまで強まったが、政府の方も、ソ連

の「第五列」の存在に神経をとがらせるようになった。ソ連の原爆実験は、このように指導層と国民とがソ連の「間接侵略」にきわめて神経過敏になっていった時期におこなわれた。

そうしてみると、NSC-68に表現された、異常なまでの危機感と、マッカーシズムと呼ばれる反共的「魔女狩り」は、同質のものと考えられる。この二つのものは、国内の社会的、経済的混乱に加えて、唯一の核武装国という絶対的な軍事的優越が崩壊したことにたいする、アメリカの、政府レベルと国民レベルにおける不安の表現であった。こうして、アメリカの冷戦政策と国内の反共主義とは、大衆の支持を調達しながら相互に補完しあい、極限にまで進行した。そして、この全過程を動かしたものは、現実的な、あるいは幻影的な、共産主義にたいする恐怖だったのである。

(注)

- (1) 石田正治「数量解析による米ソ冷戦の時期区分」(『法政研究』五一卷三・四合併号、一九八五年、七八五―七八四ページ)
- (2) Gregg Herken, *The Winning Weapon: The Atomic Bomb in the Cold War, 1945-1950*, New York (Vintage Books), 1982, p. 16.
- (3) Bureau of Census, *The Statistical History of the United States: From Colonial Times to the Present*, New York (Basic Books), 1976, p. 199.
- (4) *Ibid.*, p. 179.
- (5) Harry S. Truman, *Years of Trial and Hope, 1946-1953*, Suffolk (Hodder and Stoughton), 1956, p. 185.
- (6) Robert H. Ferrell (ed.), *Off the Record: The Private Papers of Harry S. Truman*, New York (Harper & Row), 1980, p. 83.
- (7) I. F. Stone, *The Truman Era*, New York (Vintage Books), 1972 (reprinted), p. 81.

- (∞) Richard M. Freeland, *The Truman Doctrine And The Origin of McCarthyism : Foreign Policy, Domestic Politics, and Internal Security 1946-1948*, New York (Alfred A. Knopf), 1972, pp. 120-121.
- (∞) Bernard A. Weisberger, *Cold War, Cold Peace : The United States and Russia since 1945*, Boston (Houghton Mifflin), 1984, p. 74.
- (9) Harold F. Gosnell, *Truman's Crises : A Political Biography of Harry S. Truman*, Westport (Greenwood), 1980, p. 278 ; Herken, op. cit., pp. 114-118.
- (11) Alfred Friendly, "Atoms and Common Sense" (*Nation*, July 27, 1946, p. 90) ; Herken, *ibid.*, pp. 120-121.
- (12) Gosnell, *ibid.*
- (13) Herken, op. cit., pp. 127-128.
- (14) *Ibid.*, pp. 98-99 ; Harry S. Truman, *Year of Decisions*, 1945, Suffolk (Hodder and Stoughton), 1955, p. 349.
- (15) Department of State, *Foreign Relations of the United States : 1945*, Vol. 5, Washington D. C. (Government Printing Office), 1971, pp. 821-824. 外務省蔵FRUS-V巻第11号°
- (16) FRUS : 1945, Vol. 1, 1971, pp. 21-62.
- (17) Herken, op. cit., p. 43.
- (18) *Ibid.*, p. 25.
- (19) *Ibid.*, pp. 48-49.
- (20) FRUS : 1945, Vol. 2, 1971, pp. 92-96.
- (21) Truman, *Years of Trial and Hope*, op. cit., p. 585.
- (22) Herken, op. cit., p. 61.
- (23) *Ibid.*, p. 92.
- (24) FRUS : 1946, Vol. 1, 1972, p. 1161.
- (25) *Ibid.*, pp. 1137-1139.
- (26) John Gimbel and John C. Hemessy, *From Coalition to Confrontation : Readings on Cold War Origins*, Belmont

- (Wadsworth), 1972, pp. 171-179.
- (27) Dean Acheson, *Present at the Creation: My Years in the State Department*, New York (W. W. Norton), 1969, pp. 150-151.
- (28) John Lewis Gaddis, *The United States and the Origins of the Cold War, 1941-1947*, New York (Columbia University Press), 1972, pp. 303-304.
- (29) FRUS: 1946, Vol. 6, 1969, pp. 696-709.
- (30) Hazel G. Erskine, "The Polls: Atomic Weapon and Nuclear Energy", (*Public Opinion Quarterly*, Summer, 1963, pp. 156, 164-165)
- (31) Herken, op. cit., pp. 125-130.
- (32) *Ibid.*, pp. 133-135.
- (33) Erskine, op. cit., p. 162.
- (34) Acheson, op. cit., pp. 153-154.
- (35) Truman, op. cit., p. 8.
- (36) Herken, op. cit., p. 159.
- (37) Acheson, op. cit., p. 154.
- (38) デイヴィッド・E・リリエンソール (末田守・今井隆吉訳) 『リリエンソール日記』Ⅱ、みすず書房、一九六九年、二四六ページ。
- (39) 同書、二六〇ページ。
- (40) 同書、二四五ページ。
- (41) 同書、二七四ページ。
- (42) Department of State, *Department of State Bulletin*, Vol. 14, No. 364 (June 23, 1946), Washington D. C. (Government Printing Office), pp. 1059-1062. なお以後DSBへの論記も同様。
- (43) リリエンソール、前掲書、二五八ページ。

- (4) Herken, op. cit., p. 177.
- (5) FRUS : 1946, Vol. 1, op. cit., pp. 1165-1166.
- (6) Ibid., pp. 1167-1170.
- (7) Herken, op. cit., pp. 216-221.
- (8) ケンネディ・レポートの結核病治療の歴史とその意義 —— Thomas H. Etzold and John Lewis Gaddis (eds.), *Containment : Documents on American Policy and Strategy, 1945-1950*, New York (Columbia University Press), 1978, pp. 64-71.
- (9) DSB, Vol. 16, No. 403 (Mar. 23, 1947), pp. 534-537.
- (10) Stone, op. cit., pp. 83-84.
- (11) "X" (anonym of George F. Kennan), "The Sources of Soviet Conduct", (*Foreign Affairs*, Vol. 25, No. 4, 1947, p. 581)
- (12) Freeland, op. cit. pp. 207-208.
- (13) Ibid., p. 121 ; Stone, op. cit., pp. 86-88.
- (14) Stone, *ibid.*, p. 82.
- (15) Freeland, op. cit., pp. 208-216.
- (16) Stone, op. cit., p. 36.
- (17) Freeland, op. cit., pp. 241-242.
- (18) Committee on Un-American Activities, "Report on Civil Rights Congress as a Communist Front Organization", (House Reports, 80th Congress, 1st Session, Washington D. C., Government Printing Office, 1947, pp. 1-19)
- (19) Athan Theoharis, "The Rhetoric of Politics : Foreign Policy, Internal Security, and Domestic Politics in the Truman Era, 1945-1950" (Barton J. Bernstein (ed.), *Politics and Policies of the Truman Administration*, Chicago, Quadrangle Books, 1970, pp. 226-227)

- (60) 一九四七年一月におこなわれた世論調査によれば、むこう一〇年以内にアメリカの都市が原爆攻撃をうけると答えたものは、二二%にすぎなかった。しかし、この年の五月の調査では、他の国がすでに原爆を製造していると考えられるものは被調査者の四二%であり、その四分の三以上が「他の国」とはソ連のことだと答えた。この傾向はその後一層強まり、この年の一〇月の調査では、被調査者の五九%がソ連は原爆を作っていると答えたのである。Herken, *op. cit.*, p. 232.
- (61) George F. Kennan, "Resume of World Situation", PPS/13 (The State Department Policy Planning Staff Papers, 1947-1949, Vol. 1, New York, Garland, 1983, pp. 129-136)
- (62) Herken, *op. cit.*, pp. 237-238.
- (63) *Ibid.*, pp. 245-246.
- (64) DSB, Vol. 18, No. 456 (Mar. 28, 1948), pp. 418-420.
- (65) Herken, *op. cit.*, pp. 247-248.
- (66) FRUS : 1948, Vol. 1, part 2, 1976, pp. 545-550.
- (67) Theoharis, *op. cit.*, p. 208.
- (68) Herken, *op. cit.*, pp. 257-260.
- (69) FRUS : 1948, Vol. 1, part 2, *op. cit.*, pp. 589-592.
- (70) *Ibid.*, pp. 663-669.
- (71) Truman, *op. cit.*, pp. 187-188.
- (72) Herken, *op. cit.*, p. 274; 柳沢英二郎、加藤正男『現代国際政治』亜紀書房、一九八五年、六七ページ。
- (73) Joint Chiefs of Staff, "Brief of Joint Outline Emergency War Plan" (OFFTACKLE), cited in Etzold and Gaddis, *op. cit.*, pp. 324-334.
- (74) FRUS : 1949, Vol. 1, 1976, pp. 570-571.
- (75) *Ibid.*, pp. 595-596.
- (76) FRUS : 1950, Vol. 1, 1977, pp. 513-517.
- (77) *Ibid.*, pp. 143, 513fn.

- (78) Ibid., pp. 234-292.
- (79) Weisberger, op. cit., pp. 113-114; Herken, op. cit., p. 313fn.
- (80) FRUS: 1950, Vol. 1, op. cit., pp. 140-141.
- (81) Theoharis, op. cit., p. 214fn.
- (82) Erskine, op. cit., p. 157.
- (83) Theoharis, *ibid.*
- (84) R・H・ロービア (宮地健二郎訳) 『マッカーシズム』 岩波書店、一九八四年、一六五ページ。ワイーリング演説の原稿は存在しない。ここに引用されているものは、新聞記事からの転載であって、具体的な数字など詳細に関しては、これと矛盾する記録もある。
- (85) 同書、一八五ページ。
- (86) Theoharis, op. cit., pp. 225-226fn.
- (87) ロービア、前掲書、三三―三三ページ。
- (88) 谷川榮彦 (編著) 『ベトナム戦争の起源』 勁草書房、一九八四年、八六―八九ページ。